

広報

麻生

昭和63年11月15日発行

No.408

'88 11



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

主な内容

- 町の財政事情書-----P 2.3
- 消防ポンプ操法大会-----P 4
- 私 の 提 言-----P 5
- 保健婦だより-----P 6
- 移動保健所-----P 8

包丁もじょうずに使えるよ
(サンドイッチづくり、小高幼)

昭和六十三年度上半期

町の財政事情を

お知らせします

昭和六十三年度上半期（九月末日現在）の麻生町の財政事情をお知らせします。

一般会計は、当初三十二億一千四百三十一万一千円を計上しましたが、その後一億六千八百三十九万七千円の追加補正を行い、三十三億八千二百七十万八千円になりました。

特別会計では、国保特別会計で六百三十四万五千円、老人保健特別会計で百六十九万三千円、簡易水道事業特別会計で七百四十八万三千円、公平委員会特別会計で四万八千円のそれぞれ追加補正を行っています。

一般会計の執行率は円グラフを、特別会計の予算額及び執行率は次ページの〔2〕特別会計予算をご覧下さい。

教育施設では、運動広場のテニスコートの整備、各中小学校・幼稚園の施設整備・補

主な事業

農業関係としては、新農業構造改善事業、電ヶ浦水質浄化畜産環境対策事業、溜池整備事業などが進められています。簡易水道関係では、未整備地区と既存の簡易水道とを統合して整備する統合簡易水道事業の計画調査が進められています。

修などが行われています。土木関係では、一般道路改良事業として小高谷・島並・於下地内など六路線、臨時地方道整備事業として青沼・矢幡、石神、井貝地内など七路線のそれぞれ道路改良事業が進められています。

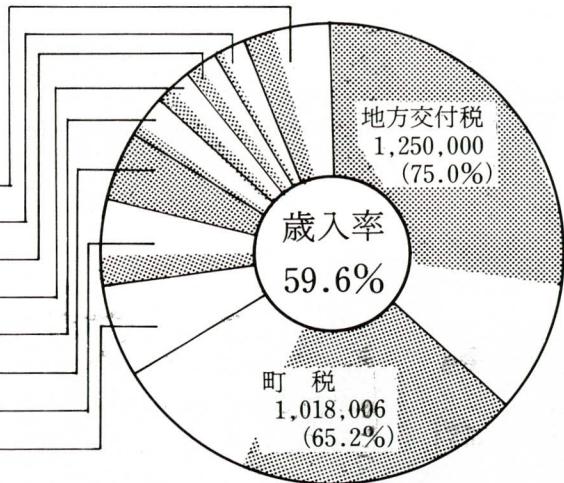
町ではきびしい財政事情のなか、歳入・歳出とも均衡のとれた財政運営に努めています。今後とも、町財政に対するご理解、ご協力を願いします。

(1) 一般会計予算

数字は予算額(単位：千円)

(%)は執行率

その他の予算額	172,237 (44.2%)
地方譲与税	78,000 (23.9%)
娯楽施設利用税交付金	98,000 (44.8%)
国庫支出金	103,505 (26.6%)
県支出金	114,320 (9.3%)
繰越金	170,197 (100.0%)
諸収入	174,743 (39.6%)
町債	203,700 (0.0%)

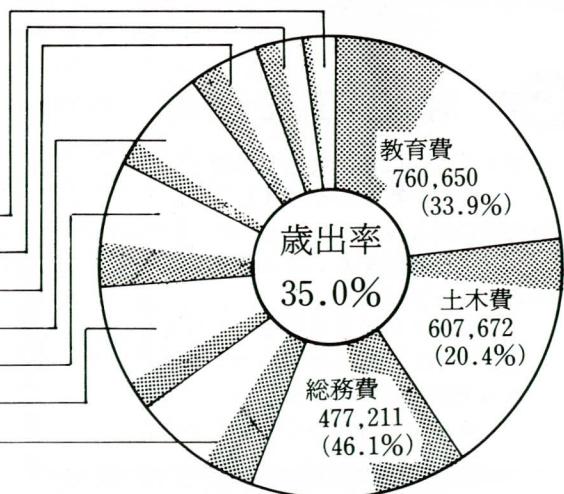


予算額 3,382,708 千円

町の歳入 2,017,309 千円

町の歳出 1,185,515 千円

その他の歳出額	72,121 (20.0%)
議会費	100,365 (46.5%)
消防費	181,195 (45.5%)
公債費	227,378 (41.8%)
衛生費	315,984 (38.0%)
農林水産業費	317,626 (27.7%)
民生費	322,506 (42.6%)



(3) 町の財産

(1) 土地及び建物

名 称		土 地	建 物
行政財産	庁舎	7,039 m ²	2,086 m ²
	学校・幼稚園	262,657	33,059
	社会教育施設	128,645	6,276
	町営住宅	22,676	4,381
	公園	29,528	49
	その他の施設	47,612	1,973
	白帆荘	1,642	2,125
普通財産	宅地	27,601	760
	山林	80,613	—
	その他	40,887	—
合 計		648,900	50,709

(2) 出資による権利

登録国債担保権	5,000千円
株券	8,610
出えん金	8,873
出資金	46,359
寄託金	1,066
預託金	1,175
合 計	71,083

(3) 基 金

財政調整基金	547,494千円
土地開発基金	124,091
し尿処理場建設基金	139,947
国民年金基金	6,000
診療報酬支払準備基金	109,759
合 計	927,291

(4) 町民の税負担

税 目	町 全 体			一世帯の調定額
	調定額	収入済額	収入率	
町民税	500,733千円	269,590千円	53.8%	120,311円
固定資産税	456,055	272,154	59.7	109,576
軽自動車税	18,508	17,193	92.9	4,447
特別土地保有税	50,428	43,251	85.8	12,116
国民健康保険税	669,126	246,434	36.8	206,457

(2) 特別会計予算 (千円)

(%) は予算に対する執行率

1. 国民健康保険事業

予算額	1,249,445
歳入	533,245 (42.7%)
歳出	427,872 (34.2%)

2. 老人保健事業

予算額	849,049
歳入	364,440 (42.9%)
歳出	315,065 (37.1%)

3. 簡易水道事業

予算額	143,149
歳入	69,648 (48.7%)
歳出	51,623 (36.1%)

4. 下水道事業

予算額	53,378
歳入	13,364 (25.0%)
歳出	5,628 (10.5%)

5. 公公平委員会

予算額	335
歳入	333 (99.4%)
歳出	65 (19.4%)

6. 白帆荘運営事業

事業収益予算額	246,000
収入	80,311 (32.6%)
事業費用予算額	246,000
支出	86,623 (35.2%)

(4) 町 債 ○一般会計債

種 類	未 償 還 額
庁舎建設事業債	350千円
衛生債	84,900
公営住宅事業債	29,681
都市計画事業債	70,104
道路整備事業債	502,403
消防施設整備事業債	19,069
小学校債	647,270
中学校債	66,308
幼稚園債	58,245
社会教育債	67,996
保健体育債	171,253
災害復旧事業債	1,600
合 計	1,719,179

○特別会計債

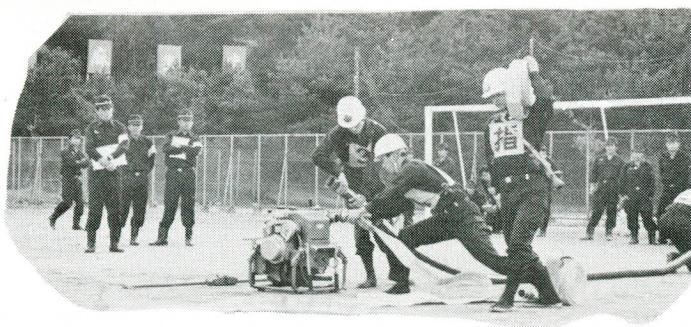
種 類	未 償 還 額
白帆荘建設事業債	7,083千円
簡易水道建設事業債	974,584
下水道事業債	195,900
合 計	1,177,567



井貝消防団



下渕消防団



訓練の成果を競う

—町消防ポンプ操法大会—

井貝消防団(小型) 下渕消防団(自動車) が優勝

第二十回麻生町消防ポンプ操法大会が、十月九日麻生中学校において開かれました。操法大会は、自動車ポンプの部(三地区)、小型ポンプの部(三十四地区)に分れて操法のスピードと正確さを競う、消防団にとつてはまさに秋の大イベント。

</



協議会の活動や行事では、親睦をモットーに、なごやかな中に、多くの方々との語らいこそ、生活に光明を見い出す事が多いのではないかと思いますが、残念なことに協議会への若いお母さんの参加が少ないのであります。数々の荒波のりこえられた寡婦の方々の一言一句に若年母子の胸を打つものがあると思います。できるだけ多くの方が協議会の会員となり、あらゆる困難に打ち勝つて行かれる事を希望します。

輩の力になることと思ひます。母子が喜んで集まつてこれらの方策を打ち出すことこそ行政ではないでしょうか。

私の提言

私は微力ながら町の母子福祉協議会の会長を務めさせていただいております。母子福祉協議会では、同じ境遇にある婦人たちが寡婦であるといふハンデを克服し、お互いに励まし合い、子ども達が強く正しく育つように、そして自

ただき大成功に終り、収益全
の一部を善意銀行に預託させ
ていただきました。また、ラ
イオンズクラブの皆さんには
毎年母子クリスマスパーテ
ーにご招待をいただき母子共
ども、楽しいひと時をすごさ
せていただいております。

7

また、行政に対するお願いですが、若年母子家庭の母親は、自活し、子育てをしていかなくてはなりません。現在は、勤めに出ている方が多く、日曜だけが自分の自由に使える日なのです。会で研修がある日などは、思いたれないので、平日では思いたれないので、日曜であつたら先輩と一緒に短時間でもすごしたいと思います。自分の現況を聞いてもらいたい。自分の力になつてもらいたい。自分を求めている方も多いと思います。自分の前途の相談

町では、身寄のないひとり暮らしの老人のお宅に、「愛の定期便」として乳製品の訪問配布を行っています。

現在は、町内の乳製品業者四名の方々が、五十七世帯で二日に一回の割合で訪問配布を行っています。

母子福祉の活動に

地理解を

金田幸惠
(大字四鹿、六十五才)

福祉の窓(8)

愛の定期便

ひとり暮らしの老人に

海拉鱼状

(更新・失効再交付) 講習のお知らせ

○とき 昭和64年1月19日
○ところ 大洗文化センター
○申込み先 茨城海事代理士会
　・山城海事事務所 水戸市見和3-632-22
　　電話 0292-52-2299
　・二川海事事務所 勝田市はしかべ2-10-1
　　電話 0292-73-9078

保健婦だより

(28)

ねたきり老人の

介護者研修会を開催して

九月二十一日、ねたきり老人の介護をしている皆さんを対象に、「介護者研修会」を保健センターで開きました。この研修会は、スライドや実技指導などにより、介護についての理解をより深めてもらおうと行つたもので、二十二名の方が参加しました。「ねたきりとなつた老人の介護」は、人口の高齢化が進むなかで、どこの家庭でも身近な問題となつてます。研修会に参加した十九名の方がアンケートに答えてくれました。実数は少ないのですが、ねたきり老人の介護の実際をかいみ見ることができるのではないか。

一、ねたきりの原因は
ねたきりの原因となつた病気は「脳卒中」十人、「骨折」一人、「その他」七人、やはり、脳卒中の予防がねたきりとなる予防につながります。

二、排泄について

「自分でできる」一人、「ポータブルトイレの利用」七人、「便・尿器」三人、「オムツ」八人。機能障害の程度によります

が、尿意のあるうちはできるだけオムツは避けましょ。入浴は、一人の介護者では不可能な場合が多く、家族の



実技の指導も

三、入浴について

「入浴なし」十一人、「二ヶ月に一回、十日に一回、三日に一回、二日に一回」各一人ずつ、機能障害の軽い人たちで「毎日」が三人でした。

オムツは尿道炎や床ずれ、ボケの原因にもなります。オムツを使用している人の内訳は「紙オムツ」五人、「布オムツ」一人、「紙まちは布オムツ」二人でした。

五、リハビリ（機能回復訓練）について
「行っていない」が十二人で大半でした。行っている人は、「手や足を動かすこと」三人、「足のマッサージ」一人、「歩く」一人でした。少しでも自分でできることは、自分であるよう心がけてもらいましょう。それは、本

人の生きるはげみになり、

協力が必要です。入浴が制限されたり、無理な状況のときは暖かいお湯で体をふいてあげましょう。日少しづつ体を動かすようにしてあげて下さい。

介護者の手もはぶけることにあります。現在残っている機能を低下させないように、毎日少しづつ体を動かすようにしてあげて下さい。

六、床ずれについて
「有る」四人、「無い」十人、「部分介助」五人、「全面介助」四人でした。

ねたきりの人にとって、床ずれは一番つらいことです。特に自分でねがえりのできない人や、体力の弱っている人は床ずれができやすいので、少なくとも二時間ごとの体位交換が必要です。赤くなつたら要注意です。すぐにマッサージや温湿布、円座等をしてあげましょう。

七、ねたきりの人は、一日何をしていることが多いのか

ほとんどの人が「テレビ・睡眠」と答えています。「おしゃべりや趣味」と答えた人はほとんどなく、孤独なねたきりの生活がうかがわれます。

介護は家族みんなが協力して

アンケートから感じられるのは、日常生活の介護は必要にせまられる程度はできても、介護者が嫁なり、妻なり一人に限られてしまう現状です。介護者が一人では、介護自体に余裕がなくなり、介護者の被労とともに、本人と介護者の関係まで悪くなってしまいます。どうか介護を一人におしつけないで、それぞれができる時間に、家族のみんなが分担して協力しましょ。そして、ねたきりのお

年寄りと、介護者の相談相手になつて上げて下さい。親せきの方々も、短時間でも介護を交代してあげて下さい。

八、ボケのある人は「ボケのある人」は五人でした。ボケた人への対応は大変むずかしいのですが、その人の元気な頃を思い出し、思いやりの心で接することが大切です。

年寄りと、介護者の相談相手になつて上げて下さい。親せきの方々も、短時間でも介護を交代してあげて下さい。

介護の大変さは、実際に毎日やつている人でなければわかりません。大変な介護もみんなでやれば苦ではなくなるでしょう。だれもが年をとり誰かの世話になるのです。他人ごとではありません。周囲の人も思いやりの心で考えてあげましょう。

国保からのお知らせ

助産費などの申請は

午後二時までに

国民健康保険に加入されている女性が出産をした場合は、一律十三万円が助産費として支給されます。支給の方法は、被保険者が役場町民課の窓口に出生届を提出した時に、国保の窓口にもおいでいただきて、『現金支給』する方法をとっています。

現金支給をする場合、委託銀行との関係から午前九時より午後三時までの時間に支給

するようになります。したがって、午後三時以降に届出がなされると、助産費の支給は翌日となってしまいます。午前九時から午後三時までの間に届出をされるようお願いします。

なお、育児手当金や葬祭費

の支給についても同様となります。

あわせてお願いします。

第四回臨時議会

教育委員の任命に 同意を求める

いて

麻生町議会第四回臨時会が十月十五日開かれました。議会には教育委員の任命に関する議案一件が提出され、原案どおり議決されました。

(議案第四十一号)
教育委員会委員の任命につ

年金相談と未納保険料の集合徴収を開きます

○とき 11月24日(木)
午前10時～午後3時
○ところ 役場の第一会議室

急速な人口の高齢化が進展しているなかで国民年金制度の果たす役割はますます重要になってきており、国民年金制度に対する正しい知識とよりよい理解を深めることが大切です。

『年金相談』当日は、県社会保険事務所の年金専門官が広く年金についての相談を受けますので、この機会を利用してお気軽にご相談下さい。

また、国民年金保険料は未納のまま2年間過ぎると「時効」により、後で納めることはできなくなってしまいます。未納のままにしておくと、老齢基礎年金が受けられない、年金額が低い、障害者や母子家庭となつたときに年金が受けられないということになってしまいます。今年度の未納がある方や、2年前までの未納があり社会保険事務所から納付書が送られている方は、未納保険料の集合徴収をあわせて行いますので、この機会に必ず納めて下さい。

行方農業共済組合で 職員を募集

- 一、採用人員 三名(男子) 事務所
- 二、職種 一般事務及び外務 学力について筆記試験(国語・数学・社会・小論文)
- 三、採用の条件 麻生町・牛堀町及び潮来町に在住している者で、昭和六十四年三月高校・短大及び大学を卒業見込みの者、採用日時までに普通運転免許取得見込と面接
- 四、採用試験 みの者
- 期日 十二月十五日(木) 十日までに本人に通知。
- 試験場 行方農業共済組合
- 五、合格者の発表 十二月二日(土) と
- 六、採用と給与 より支給
- 日 十二月二十四日(水) 共済組合給与規則に
- 七、受験の申し込み

十二月五日(月)までに履歴書(市販のもので可)を行方農業共済組合事務所(大字麻生二七四四番地)に提出して下さい。
(大字麻生二七四四番地) 二三、電話七二一〇一〇四)

事業主の方へ 年末調整説明会

○とき 12月1日(木)
午後1時30分から
○ところ 麻生町公民館

風情ひとしお夕陽があかい
群れてとび交う赤とんぼ
亡夫の形見の本箱整理
おれは百姓明治の生まれ
鉢に思い出握り減り

天も地も茜に染めて日も沈み
静かな村に鐘の音渡る
こほろぎの声も細まり庭隅に
紫式部色まさりゆく
恋いこがる夏の終りの蟬時雨
雨の一日も鳴きて暮にし

俚謡

秋草を活けて長押の黒びかり
秋草の川瀬の風に褪せにけり
谷あいの宗吾生家や秋の草

短歌

麻生の文芸

羽生	手賀	平山	矢口	稻川	深見	鴨下	川島	仲田
晴空	たつ	せつ		ヨシ	良穂	義夫	透水	畔生

箕輪	中根	内山	宮崎	平松	木永	作村	赤ちゃん
久保田	紗耶加	大貫	根野	山尚	結理恵	歩貴涼	晃洋
克樹秀美香	美穂	山望	尚史	結望	貴涼	美洋	
光昌	三勝宏	真清富裕	裕	達賢一	保護者		
雄男	男也	治敬光夫		夫司夫			
小四	宇藏石	矢麻	麻	麻	麻	富住	
牧鹿	崎川	神幡	生	生	生	生	所

平松	高矢	宮新	高崎	死亡者
野沢	幡内	橋		74 79 88 67 85
野	ヤイ	重衛		77 88
とみ	義道			
武夫				
宗正	光	平治	右衛門	
雄一	福喜	よし		
井島	於新	世帶主		
貝並	下宮崎	成		
	矢幡	高		
	富田	高		
	住所	南		

おめでとうございます
おくやみ申し上げます

戸籍の窓口

箕輪	宮内	土子	鬼沢	清宮
絵里香	宮内	子		
彩乃	新次	喜一	大地	由之
徹	唯勝昌	唯勝	昌	
美佐	男成	男	昭宣	
康	實	新	新	小
成		南	南	宮
		高	高	牧

まちの人口

(11月1日現在)

		前月比
総人口	18,035人	- 6人
男	8,920人	- 5人
女	9,115人	- 1人
世帯数	4,157世帯	- 5世帯



秋の全国火災予防運動
(11月26日～12月2日)

移動保健所

開設のお知らせ

住民の健康を守り、住みよい生活環境をつくるため移動保健所（1日保健所）が開設されます。お気軽にご利用下さい。

○とき 12月12日(月)

午前9時30分～

午後2時30分

○ところ 麻生町保健センター

○内容

◎健康診断コーナー

*胸部レントゲン間接撮影

(住民検診のもれた方)

*40歳以上の方については一般検査
血圧測定、検尿、身体測定

問診、血液検査

*貧血検査（希望者）

◎相談コーナー

*健康相談（ガン等の疾病に関する
こと）

*精神相談（心配ごと、なやみごと
など）

*栄養相談（高血圧予防、バランス
のとれた食事とは）

*公害相談

*衛生相談（食品に関すること、衛
生害虫に関すること）

* レントゲン、健康診断、相談とも
無料です。なお、11月実施の住民検
診のもれた方は、ぜひ受診して下さ
い。

○くわしくは

麻生町保健センター

電話 72-1523

潮来保健所

電話 66-2114まで

11月の納税

固定資産税(4期)

国民健康保険税(4期)

国民年金(8期)